

## 「県民の参画と協働の推進に関する条例」に基づく検証作業状況

## 1 趣旨

平成17年度に、条例附則の規定に基づき、県民とプロセスを共有しながら、参画と協働の推進に関する施策の効果（実施状況、課題等）の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

（検証）

2 県民の参画と協働の推進に関する施策については、この条例の施行の日から起算して3年以内にその効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

## 2 検証の概要

上期に、(1)施策の評価と(2)県民意識の把握を行い、下期に、その結果を踏まえて、(3)検証結果に基づく必要な措置を検討する。

時期	主な内容	専門委員会
5月～	(1)施策の検証 ↔ (2)県民意識の把握	進め方
9月頃	↓ 検証の中間まとめ	中間まとめ
12月頃	↓ 検証の最終まとめ	最終まとめ
	(3)検証結果に基づく必要な措置の検討	必要な措置

\* 検証の各段階で、県議会に説明・協議を行う。

## 3 作業概要と進捗状況

## (1) 施策の検証

「地域づくり活動支援指針・県行政参画・協働推進計画」の進捗状況の検証（資料4参照）

「支援指針・推進計画（H15～H17）」に定める展開方向の項目ごとに、施策の実施状況を検証し、新たな推進方向の検討を行い、指針・計画の改訂につなげる。

**進捗状況** 部局と連携しながら施策の実施状況等について検証中  
次回、専門委員会までにとりまとめ予定

## 施策の実施状況の検証

各施策の実施にあたって、条例施行前後で参画と協働のチャンネル（広報、広聴、意見交換、事業協働等）の活用状況の変化を検証する。（資料5参照）

**進捗状況** 部局と連携しながらチャンネルの活用状況等について検証中  
次回、専門委員会までにとりまとめ予定

パブリック・コメントをはじめ参画と協働の基盤となる施策や、参画と協働の様々なチャンネルを導入している施策についてのケーススタディを実施する。

（資料6参照）

**進捗状況** 部局と連携しながら対象となる施策について検証中  
次回、専門委員会までにとりまとめ予定

## (2) 県民意識の把握

県民意識・実態調査の実施（資料 7 参照）

参画・協働に関する県民意識の変化、地域社会での地域づくり活動の実施状況の変化を把握するため、県民意識・実態調査を実施する。

《無作為抽出した県民対象：》

**進捗状況** 「美しい兵庫指標」県民アンケート(対象5,000人)と合同で実施することとし、参画・協働推進専門委員の意見を踏まえ、調査票を確定し、現在、発送準備中。  
次回、専門委員会までに中間とりまと予定

《活動している県民対象》

**進捗状況** 地域づくり活動登録団体(登録団体数約2,500)を対象に、7月頃実施予定。調査票等について本日、審議  
次回、専門委員会までに中間とりまと予定

県職員の意識・実態調査（資料 7 参照）

県職員の参画・協働意識の醸成に向けて、理解の現状、地域での活動実態などについて、庁内LANを活用して意識・実態調査を行う。

**進捗状況** 無作為抽出した職員(1,000人)を対象に、7月頃実施予定。  
調査項目等について本日、審議  
次回、専門委員会までに中間とりまと予定

「参画・協働出前会議（県民対象）」の開催（資料 8 参照）

参画と協働の実施状況や今後の推進方法について、多様な県民との意見交換を行うため、少人数単位での「出前会議」を、多様な方法、形態で開催する。

- ・対象 ボランティアグループ、地域団体、NPO、実践活動家  
若い世代、退職世代 等

**進捗状況** 各県民局で実施計画中（一部実施済み）  
次回、専門委員会までに中間とりまと予定

「市町参画協働担当課長会議（市町対象）」の開催

参画と協働の推進に関する意識や情報を共有するとともに、参画と協働関連施策の実施状況等を検証し、市町と県の役割分担と連携のあり方、今後の推進方法などについて、県民局単位で市町担当課長等との意見交換会を開催する。

**進捗状況** 各県民局で実施計画中  
次回、専門委員会までに中間とりまと予定

さらに、「県・市町会議」の場を活用し、市町長の代表と県の幹部で意見交換を行う。

**進捗状況** 実施時期等、検討中  
次回、専門委員会までに中間とりまと予定